

平成 25 年度 事務事業マネジメントシート [ 事後評価 ]

会計	款	項	目	事業コード	事業名
一般	06	01	02	0402	農林業系副産物処理事業

事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度繰返	<input checked="" type="checkbox"/> 期間限定	[平成 25 年度 ~ 平成 25 年度]
------	--------------------------------	--	-----------------------

《事業目的》  
放射性物質の基準値を超過した農林業系副産物（牧草・稲わら・原木しいたけほだ木）の処理

《事業開始の背景》  
安全安心な農畜産物生産のため福島第一原発事故に伴う放射性物質の影響により基準値を超過した農林業系副産物（牧草・稲わら・原木しいたけほだ木）の処理を進めなければならない。

《事業概要》  
放射性物質の基準値を超過した農林業系副産物（牧草・稲わら・原木しいたけほだ木）について、市の清掃センターにおいて一般ゴミと混焼し焼却処分する。

市民参画の有無 [ 対象外 ]

《事業展開の留意事項》

《成果指標》

項目	単位	区分	24年度(実績)	25年度(実績)	26年度(計画)
① 放射性物質の基準値を超過した農林業系副産物の処理量	t	目標		2,515	679
		実績		2,515	
②		目標			
		実績			
③		目標			
		実績			

分野	担当部(機関)	担当課(機関)	担当係長	(内線)
しごと	農林部	農村林務課	柏葉正和	6-277

事業費	25年度	当初(現計)	補正	25年度	26年度
財源内訳	109,547				
国県支出金	63,571				
地方債					
その他					
一般財源	45,976				

《事業手法の詳細》…概略図による事業手法の詳細と事業費の内訳を記載すること

### 農林業系副産物の処理

	量	放射性物質濃度(実測値)
牧草	14.4t	422Bq/kg~1804Bq/kg
稲わら	4.96t	32Bq/kg~4140Bq/kg
ほだ木	2496.01t(約53万本)	50Bq/kg~140Bq/kg

きのこ原木等処理事業（県単） 一時保管・落葉層除去 33,009千円 農林計 [補助対象経費]

農林業系汚染廃棄物の処理加速化事業（国庫）

運搬（ほだ木）	22,801千円 農林	22,801千円
運搬（牧草等）	788千円 農林	279千円
処理（焼却等）	52,949千円 生環	47,960千円
計	76,538千円	71,040千円
計	109,547千円	

農林業系副産物処理事業（とよまとめ総括表）

平成 25 年度 事務事業マネジメントシート [ 事後評価 ]

会計	款	項	目	事業コード	事業名
一般	06	01	02	0402	農林業系副産物処理事業

総合計画	政策	地域資源の連携強化で産業振興のまちづくり	施策	2次・3次産業との融合による強い1次産業の育成
	1		1-1	
目的	放射性物質の基準値を超過した農林業系副産物（牧草・稲わら・原木しいたけほだ木）の処理			
対象	放射性物質の基準値を超過した農林業系副産物			
意図	放射性物質の基準値を超過した農林業系副産物を適正に処理する。			

《事業概要》…上記目的を実現するための事業手法を記載すること  
 放射性物質の基準値を超過した農林業系副産物（牧草・稲わら・原木しいたけほだ木）について、市の清掃センターにおいて一般ゴミと混焼し焼却処分する。

市民参画の有無 [ 対象外 ]

市民協働の形態  共催  実行委員会・協議会  事業協力・協定  
 後援・協賛  補助・助成  委託

活動指標（上記「事業概要」に対応）	単位	区分	24年度(実績)	25年度(実績)	26年度(計画)
① 放射性物質の基準値を超過した農林業系副産物の処理量	t	計画		2,515.0	679
		実績		2,515.0	
②		計画			
		実績			
③		計画			
		実績			
成果指標（上記「意図」に対応）	単位	区分	24年度(実績)	25年度(実績)	26年度(計画)
① 放射性物質の基準値を超過した農林業系副産物の処理量	t	目標		2,515.0	679
		実績		2,515.0	
②		目標			
		実績			
③		目標			
		実績			

要因分析 達成度  目標値より高い  概ね目標値どおり  目標値より低い

基準値を超過した農林業系副産物の処理については、年度内に全て処理することとしていた。

《環境変化、意見・要望》…環境変化はないか？ 意見や要望が寄せられていないか？  
 基準値を超過した農林業系副産物を所有している畜産農家・しいたけ生産者からは、正常な経営に向け早急な処分が求められている。

目的妥当性	公共関与の妥当性 <input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 見直し余地がある <input type="checkbox"/> 妥当でない	花巻市内の放射性物質の基準値を超過した農林業系副産物は一般廃棄物として処理され、その処理は市町村の責務とされている。
有効性	成果の向上余地 <input checked="" type="checkbox"/> 向上余地がある <input type="checkbox"/> 向上余地がない	放射性物質の基準値を超過した農林業系副産物の処理を円滑に進めるための手段であり、当該事業の実施により正常な経営が早期に再開される。
効率性	事業費・人件費の削減余地 <input type="checkbox"/> 事業費の削減余地がある <input type="checkbox"/> 人件費の削減余地がある <input checked="" type="checkbox"/> どちらも削減余地がない	事業費は必要最低限の費用を設定している。
公平性	受益と負担の適正化余地 <input type="checkbox"/> 受益機会の見直し余地がある <input type="checkbox"/> 費用負担の見直し余地がある <input checked="" type="checkbox"/> 適正である	当該事業は、基準値を超過した農林業系副産物のみを対象とした事業であり公平である。また、一般廃棄物の処理は市町村の責務とされていることから適正である。

《総合評価》…上記評価結果の総括  
 基準値を超過した原木しいたけほだ木等は処分したものの市域単位での解除の取り組みが進まないため、基準値以内のほだ木を保有する生産者を個別に解除申請するため、ほだ木の再検査を実施。  
 検査結果で基準値を超過した生産者のほだ木は処分が必要となる。